

**龍谷大学世界仏教文化研究センター**  
**2016年度臨床宗教師特別講義**

講演名	宗教者に求められるこころのケア―「霊」の問題を手がかりに―
開催日時	2016年6月29日(水) 13:15~14:45
場所	龍谷大学 大宮学舎 清風館 B102 教室
講演者	高橋原先生 (東北大学実践宗教学寄附講座)
司会	鍋島直樹先生 (龍谷大学 文学部教授)
主催	龍谷大学世界仏教文化研究センター 応用研究部門
共催	龍谷大学実践真宗学研究科
参加人数	28人

**【講義の概要】**

1. (宗教者として) 求められている「心のケア」とは何か。
2. (客観的に) 世の中が宗教者に求めている「心のケア」とは何か。
3. 心霊現象への対応
4. どう踏み込むか、いつ踏み出すか、あるいはとどまるか。

**【講義のポイント】**

■ (宗教者として) 求められている「心のケア」とは何か。

臨床宗教師とは公共空間でこころのケアをする宗教者である。1995年の阪神大震災で宗教者の活動は、「世を忍んでのボランティア」に限られていた。そして2011年に東日本大震災が起こり、津波による大量死に伴った弔いや慰霊追悼が求められた。そこで注目されたのが「心のケア」である。

「こころのケア」は、狭義的には非宗教的なものであり、精神科医だけでなく臨床心理士やカウンセラーが行なう。広義的には、宗教的なものも含め、宗教者もその担い手となる。ここでは、傾聴や、相手の中にある価値観や宗教性のようなものを自覚、表現することを助けるスピリチュアルケアと宗教者として祈りや儀式を通して心のケアをする宗教的ケアも含まれる。

岡部健は、臨床宗教師を「暗闇においていく道しるべを示すことのできる専門家」と定義付けている。しかしながら、臨床宗教師の行為を位置づけるのは容易ではなく、押しつけや布教に対する嫌悪感や僧侶が病院へ行くことに反対する声もある。また、僧侶にとっても、仏教の狭義が役に立たない場合もある。

■ (客観的に) 世の中が宗教者に求めている「心のケア」とは何か。

臨床宗教師は、臨床宗教師である前に宗教者である。ことさらに「心のケア」をするのではなく、宗教者の存在、宗教者として対象者に接することが「心のケア」になる。ここでのケアは、メンタルヘルスではなく、対象者一人一人のかけがえのない人生の物語を受け止めることが重

要である。

治療やカウンセリングに対し、宗教的ケアは相談者が上着を脱いで接してくる場であり、ケアする側は法衣等を着て、宗教的立場に立ってケアを行なう。また、スピリチュアルケアは相談者もケアする側も裸になって心をさらけ出す場である。これらの場においてケアする側が、「あの世」などの観念、表現を共有していると、相談者にも心を開いてもらいやすい。

## ■心霊現象への対応

明確に宗教的ケアが求められているケースとして心霊現象への対応がある。特に東北大地震以降、そうした相談ケースが増えている。

幽霊が見える、出るといった現象の背景には、さまざまな心理的不安があり、ストレスの（文化的）表現としてそうした心霊現象が現れている。そこには、死者に対する言うに言われぬ思いや、さまざまな不安（生活再建の不安、家族関係、金銭トラブル等「霊的」とは限らない問題）がある。また、津波被災地に特有の問題として、身元不明の遺体や遺体安置所での経験、火葬という区切りの不在、仮埋葬の問題が関係している。何らかの心理的症状が、身体的、心理的、社会的な問題ではなく霊的なものとして現れた場合は宗教者の役割となる。

実際、被災地には「心霊現象」を悩みとして抱えている人が一定数存在する。そうしたなかで僧侶や牧師、神職などの宗教者は「心霊現象」への対応の専門家としての役割を地域住民にある程度期待されており、その種の相談にも乗っている。「心霊現象」の相談は、震災半年後から一年くらいの時期に増え始めた。

宗教者個人は、（宗教宗派を問わず）自身の所属する宗派の教理的レベルにおいて「心霊現象」への対応の仕方が決まっていると考えているわけではない。また、所属する宗派などで体系的に学んだ方法があるわけではないが、相談を受けた以上、宗教者は何らかの対応をせざるをえない。

ここでの何らかの対応とは、師匠から学んだり宗教者としての経験のなかで試行錯誤しながら身につけてきた方法で行われるが様々なヴァージョンがある。また地域住民の方も宗教者の種類によって相談相手を使い分けている。相談に訪れる依頼者は檀家・信徒などが典型であるが、「拝み屋」に「霊」の影響を指摘され、その指示によってお祓いや供養の以来に来る場合が多い。奥の場合僧侶はそうした民間の宗教者を快く思っていないが、僧侶たちはそれぞれの方法、それぞれの考えによって相談に寄り添っている。

## ■どう踏み込むか、いつ踏み出すか、あるいはとどまるか。

民間の宗教者に霊の存在を指摘された相談者がお祓いや供養に来た場合、門前払いする寺も多くある。また自分なりの方法で対応していく僧侶もいる。ここで重要なのは、「霊に取り憑かれている」と考えている相談者の感覚を否定しない、受容・傾聴の姿勢である。無難に行われているケースとしては、まず、読経などの儀礼的対応であり、習慣としてなじみの深い宗教的儀礼を行うことである。そして次に行われるのが、「霊による祟り」ではなく祖先供養の大切さを教えること、そして相談者が自己解決していく過程（自然治癒）などセルフケアに対するサポートである。

## 【まとめ】

「霊」に関する相談が持ちかけられる時は宗教者としての役割を期待されている時である。教義的立場であるからと言って、そうした悩みを極端に拒否したり否定してはならない。重要なことは、「霊」がいることを肯定するのではなく、それを信じている相手の立場にまず立ってみることである。僧侶がそうした相談を真っ向から拒否してしまうと、相談者は「霊」への対処法を知っていると自称する人物にますます依存してトラブルになることもある。

また宗教者は、相手を救っているという高揚感や満足感に飲み込まれてはならない。そしてすべてを宗教的な行為、考えによって対応しようとするのではなく、ソーシャルワーカーや精神科医、弁護士などと連携をとって支援していくことが重要である。

【文責】 龍谷大学世界仏教文化研究センターリサーチ・アシスタント 大澤絢子